

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町95-4
 住所 安道管工株式会社
 代表者氏名 代表取締役 安道 大悟
 電話番号 TEL 0743-64-0760 FAX 0743-64-0860
 FAX番号
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 25 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者	✓	27	大淀町 上下水道事業管理者	✓
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称
住 所
代表者氏名

〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町95-42

安道管工株式会社
代表取締役 **安道大悟**
TEL.0743-64-0760 FAX0743-64-0860

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	安道管工株式会社		
住 所	〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町95-42		
フリガナ 代表者の氏名	代表取締役 安道大悟		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名 変更		代表取締役 安道大悟 取締役 安道勇 取締役 安道英知恵 監査役 安道早	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

〒632-0081 奈良県天理市二階堂上ノ庄町45-42

安道管工株式会社

代表取締役 安道 大悟

TEL.0743-64-0760 FAX0743-64-0761



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良県天理市二階堂上ノ庄町95番地92
安道管工株式会社

会社法人等番号	1500-01-006359	
商号	安道管工株式会社	
本店	奈良県天理市二階堂上ノ庄95番地92	
	奈良県天理市二階堂上ノ庄町95番地92	平成18年12月 4日更正
公告をする方法	官報に掲載して行う。	
会社成立の年月日	平成17年11月15日	
目的	1 管工事の請負設計施工 2 上下水道工事の請負設計施工 3 土木工事の請負設計施工 4 建築工事の請負設計施工 5 水道施設工事の請負設計施工 6 前各号に附帯する一切の業務	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5月 3日登記
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 安道 勇	平成28年 6月30日重任
		平成28年12月20日登記

奈良県天理市二階堂上ノ庄町95番地92
安道管工株式会社

	取締役 安道大悟	平成28年 6月30日重任 ----- 平成28年12月20日登記
	取締役 安道美知恵	平成28年 6月30日重任 ----- 平成28年12月20日登記
	奈良県天理市二階堂上ノ庄町95番地95 代表取締役 安道大悟	平成28年 6月30日重任 ----- 平成28年12月20日登記
	監査役 安道昇	平成28年 6月30日重任 ----- 平成28年12月20日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある	----- 平成28年12月20日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 3日登記
登記記録に関する事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年 3月14日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 3年 9月28日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

